

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2014-42190(P2014-42190A)

【公開日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-012

【出願番号】特願2012-184046(P2012-184046)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月7日(2015.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装着物の属性を検出する検出部と、

前記検出部により検出された属性に応じて、前記装着物を装着する装着者に対してサービスを提供するよう制御する制御部と、

を備える、制御システム。

【請求項2】

前記検出部は、前記装着物を撮像した撮像画像、または前記装着物から受信したデータに基づいて、前記装着物の属性を検出する、請求項1に記載の制御システム。

【請求項3】

前記検出部は、前記装着物を撮像した撮像画像を解析することにより、前記装着物の種類、色、点滅パターン、前記装着物に付与された装飾品、2次元タグ、または前記装着物の動きを、前記装着物の属性として検出する、請求項1または2に記載の制御システム。

【請求項4】

前記制御システムは、撮像部をさらに備え、

前記制御部は、前記検出部により検出された属性が撮影サービスに対応付けられている場合、前記装着者を撮影するよう前記撮像部を制御する、請求項1～3のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項5】

前記制御部は、前記撮像部により撮像された撮像画像に対して、前記検出部により検出された属性を示すマークを付与する、請求項4に記載の制御システム。

【請求項6】

前記制御システムは、撮像部をさらに備え、

前記制御部は、前記撮像部により連続的に撮像が行われている場合、前記検出部により検出された属性が撮影サービスを要求するものである場合、前記撮像部により撮像されている撮像画像に対してマークを付与する、請求項1～3のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項7】

前記マークは、前記検出部により検出された属性を示すマークである、請求項 6 に記載の制御システム。

【請求項 8】

前記制御部は、前記検出部により検出された属性がグループ撮影サービスに対応付けられている場合、同じ装着物を装着している複数の装着者を画角に含めて撮像するよう制御する、請求項 4 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 9】

前記制御システムは、前記装着者に対して通知を行う通知部をさらに備え、

前記制御部は、前記検出部により検出された属性が、所定の情報通知サービスを要求するものである場合、前記属性に応じた通知内容を前記通知部により通知するよう制御する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 10】

前記制御部は、前記装着物に対応付けられた行動履歴に応じて、提供するサービスの内容を変更するよう制御する、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 11】

前記制御部は、前記装着物に対応付けられた特定エリアへの訪問回数に応じて、提供するサービスの内容を変更するよう制御する、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 12】

前記制御部は、前記装着物に対応付けられた歩数に応じて、提供するサービスの内容を変更するよう制御する、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 13】

前記装着物は、所定のキャラクターを模擬した形体である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 14】

前記制御部は、前記検出部により検出された装着物の属性が、キャラクター撮影サービスに対応付けられている場合、前記装着者、および前記装着者が装着する装着物が模擬するキャラクターを画角に含めて撮像を行うよう制御する、請求項 13 に記載の制御システム。

【請求項 15】

前記装着物は、帽子、メガネ、洋服、ブローチ、ペンダント、または傘である、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の制御システム。

【請求項 16】

コンピュータを、

装着物の属性を検出する検出部と、

前記検出部により検出された属性に応じて、前記装着物を装着する装着者に対してサービスを提供するよう制御する制御部、
として機能させる、プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 9】

(撮影画像 D B)

撮影画像 D B 4 9 は、制御装置 1 から送信された撮影画像を記憶する記憶部である。具体的には、本実施形態による撮影画像 D B 4 9 は、撮影画像を、撮影日時、撮影場所 (GPS 測位部 1 8 により測位された位置情報)、制御装置 I D、および装着物の属性を示すマークと対応付けて記憶してもよい。